

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2022年4月13日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)

【会社名】 株式会社エムピーエス

【英訳名】 mbs, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本貴士

【本店の所在の場所】 山口県宇部市西岐波1173番地162

【電話番号】 0836 - 54 - 1414

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼管理部長 栗山征樹

【最寄りの連絡場所】 山口県宇部市西岐波1173番地162

【電話番号】 0836 - 54 - 1414

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼管理部長 栗山征樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期 第3四半期累計期間	第25期 第3四半期累計期間	第24期
会計期間		自 2020年6月1日 至 2021年2月28日	自 2021年6月1日 至 2022年2月28日	自 2020年6月1日 至 2021年5月31日
売上高	(千円)	1,948,970	2,619,955	3,439,594
経常利益	(千円)	106,033	222,065	284,511
四半期(当期)純利益	(千円)	164,537	150,901	287,098
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	391,329	391,329	391,329
発行済株式総数	(株)	7,732,000	7,732,000	7,732,000
純資産額	(千円)	2,612,122	2,813,869	2,737,582
総資産額	(千円)	3,530,038	3,490,002	3,740,227
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	21.28	19.59	37.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	21.28	-	37.13
1株当たり配当額	(円)	-	-	3.00
自己資本比率	(%)	74.0	80.6	73.2

回次		第24期 第3四半期会計期間	第25期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2020年12月1日 至 2021年2月28日	自 2021年12月1日 至 2022年2月28日
1株当たり四半期純利益	(円)	14.09	8.02

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、第3四半期連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 第25期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(会計方針の変更)及び(セグメント情報等)」に記載しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の進行や行動制限の緩和等により厳しい状況が徐々に緩和され、持ち直しの動きがみられましたが、新たなる変異株の流行やそれに対するまん延防止等重点措置の実施、資源価格の上昇、ウクライナをめぐる国際情勢の先行き等、依然として厳しい状況が続き先行き不透明な状況となっております。

当社が属する建設業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、工事の一時中止や工事の延期、受注の遅れ等が見受けられましたが、公共投資並びに民間投資は底堅く推移いたしました。

しかしながら、施工を行う技術者不足が解消されていないことに加え、資材価格や労務費といった建設コストの高騰が工事収益を圧迫する等、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は、引き続き感染予防に組織的に取り組みつつ、既存店におけるパートナー(工務店等)との関係強化に取り組み、受注拡大を図って参りました。また、原価低減と経費削減、工事採算性を重視した受注方針の徹底、施工管理と品質・技術の向上に努めるとともに、人材採用及び育成にも積極的に取り組み、業容拡大や収益力の向上等も図って参りました。

これらにより、当第3四半期累計期間における売上高は、2,619,955千円(前年同期比34.4%増)、営業利益は、売上高の増加に伴う売上総利益の増加により205,386千円(前年同期比169.9%増)となりました。経常利益は、222,065千円(前年同期比109.4%増)、四半期純利益は、150,901千円(前年同期比8.3%減)となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

(ホームメイキャップ事業)

ホームメイキャップ事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により工事の一時中止や工事の延期等の影響を受けたものの、一部大型改修工事が順調に進捗したことから、売上高は2,512,143千円(前年同期比38.6%増)となり、セグメント利益は351,530千円(前年同期比63.5%増)となりました。

(建築工事業)

建築工事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により工事の一時中断や工事の延期、受注の遅れや着工の後ろ倒し等の影響を受け、新築及び改修工事等が減少したため、売上高は105,815千円(前年同期比17.6%減)となり、セグメント損失は6,699千円(前年同期は10,087千円のセグメント利益)となりました。

(その他)

不動産売買取引を行う不動産事業とFC加盟店に対するコーティング材等の販売に関する事業等で構成されるその他の事業におきましては、材料販売等の減少により、売上高は1,996千円(前年同期比74.0%減)となり、セグメント利益は1,020千円(前年同期比66.1%減)となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

当第3四半期会計期間末における資産の部は、前事業年度末に比べ250,224千円減少し、3,490,002千円となりました。これは主に、現金及び預金270,704千円の減少、未成工事支出金49,024千円の減少、仕掛販売用不動産100,006千円の増加等によるものであります。

負債の部は、前事業年度末に比べ326,511千円減少し、676,133千円となりました。これは主に、未払法人税等112,953千円の減少、支払手形85,507千円の減少、工事未払金55,524千円の減少等によるものであります。

純資産の部は、前事業年度末に比べ76,286千円増加し、2,813,869千円となりました。これは主に、利益剰余金127,705千円の増加、自己株式37,116千円の増加、その他有価証券評価差額金14,301千円の減少等によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、457千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,780,000
計	24,780,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2022年4月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,732,000	7,732,000	東京証券取引所 (マザーズ市場) (グロース市場) 福岡証券取引所 (Q-Board 市場)	単元株式数は100株であります。
計	7,732,000	7,732,000		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月1日～ 2022年2月28日		7,732,000		391,329		371,959

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 46,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,684,600	76,846	同上
単元未満株式	1,400		
発行済株式総数	7,732,000		
総株主の議決権		76,846	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エムピーエス	山口県宇部市西岐波1173-162	46,000		46,000	0.59
計		46,000		46,000	0.59

(注) 1. 当第3四半期会計期間において、2021年7月16日開催の取締役会決議に基づき、当社普通株式を26,000株を取得しております。この結果、当第3四半期会計期間末日における完全議決権株式(自己株式等)は、単元未満株式の買取りにより取得した株式数を含めて72,000株となっております。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の「自己株式等」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年12月1日から2022年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(2021年6月1日から2022年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,403,477	1,132,773
受取手形	99,540	-
電子記録債権	30,013	22,283
完成工事未収入金	692,850	-
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	-	696,540
売掛金	22,397	21,078
未成工事支出金	274,008	224,984
仕掛販売用不動産	18,551	118,557
原材料及び貯蔵品	10,133	13,916
その他	13,024	35,870
貸倒引当金	13,126	11,690
流動資産合計	2,550,871	2,254,314
固定資産		
有形固定資産		
土地	389,654	389,654
その他(純額)	90,462	127,888
有形固定資産合計	480,116	517,542
無形固定資産		
	30,153	33,974
投資その他の資産		
投資有価証券	311,791	291,213
その他	382,139	405,211
貸倒引当金	14,845	12,254
投資その他の資産合計	679,085	684,171
固定資産合計	1,189,356	1,235,688
資産合計	3,740,227	3,490,002
負債の部		
流動負債		
支払手形	335,904	250,397
工事未払金	295,346	239,821
買掛金	41,147	42,570
未払法人税等	112,953	-
完成工事補償引当金	28,743	34,778
その他	182,884	105,368
流動負債合計	996,979	672,936
固定負債		
資産除去債務	-	1,947
その他	5,665	1,249
固定負債合計	5,665	3,196
負債合計	1,002,644	676,133

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	391,329	391,329
資本剰余金	400,096	400,096
利益剰余金	1,915,215	2,042,920
自己株式	-	37,116
株主資本合計	2,706,641	2,797,229
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,941	16,639
評価・換算差額等合計	30,941	16,639
純資産合計	2,737,582	2,813,869
負債純資産合計	3,740,227	3,490,002

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自2020年6月1日 至2021年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自2021年6月1日 至2022年2月28日)
売上高	1,948,970	2,619,955
売上原価	1,349,523	1,880,595
売上総利益	599,447	739,359
販売費及び一般管理費	523,339	533,973
営業利益	76,107	205,386
営業外収益		
不動産賃貸収入	9,284	11,297
有価証券利息	10,276	10,921
売電収入	24,389	-
飲食事業収入	-	465
その他	3,565	3,822
営業外収益合計	47,516	26,506
営業外費用		
支払利息	764	79
貸倒引当金繰入額	-	1,808
支払手数料	778	1,260
売電費用	1,520	-
減価償却費	10,870	1,996
飲食事業費用	-	3,802
その他	3,657	880
営業外費用合計	17,591	9,827
経常利益	106,033	222,065
特別利益		
新株予約権戻入益	206	-
固定資産売却益	136,810	3,335
投資有価証券売却益	1,800	-
特別利益合計	138,816	3,335
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税引前四半期純利益	244,849	225,401
法人税、住民税及び事業税	91,670	69,891
法人税等調整額	11,357	4,608
法人税等合計	80,312	74,500
四半期純利益	164,537	150,901

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、工事契約に係る収益認識に関して、従来は工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準を適用しております。工期がごく短い工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、材料販売に係る収益認識に関しても、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、材料の国内の販売において、出荷時から当該材料の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は138,449千円増加し、売上原価も138,449千円増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」、「完成工事未収入金」は、第1四半期より「受取手形、完成工事未収入金及び契約資産」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大の影響による会計上の見積りについて、前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はございません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
減価償却費	28,349千円	21,951千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	23,196	3.00	2021年5月31日	2021年8月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年7月16日開催の取締役会決議に基づき、自己株式72,000株の取得を行っております。

この結果、当第3四半期会計期間末において、自己株式が37,116千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ホームメイ キャップ事業	建築工事業	小計		
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,812,935	128,347	1,941,283	7,687	1,948,970
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,812,935	128,347	1,941,283	7,687	1,948,970
セグメント利益	215,012	10,087	225,099	3,008	228,108

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、F C加盟店に対するコーティング材等の販売に関する事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	225,099
「その他」の区分の利益	3,008
全社費用(注)	152,001
四半期損益計算書の営業利益	76,107

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ホームメイ キャップ事業	建築工事業	小計		
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,512,143	105,815	2,617,959	1,996	2,619,955
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,512,143	105,815	2,617,959	1,996	2,619,955
セグメント利益又は損失()	351,530	6,699	344,830	1,020	345,850

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、FC加盟店に対するコーティング材等の販売に関する事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	344,830
「その他」の区分の利益	1,020
全社費用(注)	140,464
四半期損益計算書の営業利益	205,386

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に变更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の「ホームメイキャップ事業」の売上高は66,532千円増加、「建築工事業」の売上高は71,917千円増加しております。また、セグメント利益又は損失に与える影響はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ホームメイ キャップ事業	建築工事業	計		
ホームメイキャップ工事	2,196,793	-	2,196,793	-	2,196,793
足場工事	50,049	-	50,049	-	50,049
建築工事	-	105,815	105,815	-	105,815
材料販売	265,300	-	265,300	1,096	266,397
その他	-	-	-	900	900
顧客との契約から生じる収益	2,512,143	105,815	2,617,959	1,996	2,619,955
外部顧客への売上高	2,512,143	105,815	2,617,959	1,996	2,619,955

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、FC加盟店に対するコーティング材等の販売に関する事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益	21円28銭	19円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	164,537	150,901
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	164,537	150,901
普通株式の期中平均株式数(株)	7,731,333	7,702,784
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	21円28銭	- 銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	874	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年4月13日

株式会社エムピーエス
取締役会 御中

三優監査法人

福岡事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

吉川 秀 嗣

指定社員
業務執行社員

公認会計士

大神 匡

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムピーエスの2021年6月1日から2022年5月31日までの第25期事業年度の第3四半期会計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）及び第3四半期累計期間（2021年6月1日から2022年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムピーエスの2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書

において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。